

平成 28 年度当初予算に関係のない議案の概要（総務局）

1 補正予算（第 71 号議案）

件 名	予 定 額	概 要
情報セキュリティの強化	千円 224,000	<p>(1) 趣 旨</p> <p>近年増加してきている標的型攻撃メール等の高度なサイバー攻撃から市民の個人情報を始めとする市が保有する情報全般を保護するため、庁内ネットワークにおけるセキュリティ対策の強化を行うもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>外部からの情報収集等、補助的な事務を扱うインターネット接続系において、セキュリティ対策を強化するため、新たな機器を導入する。</p>
繰越明許	224,000	事業が翌年度に至るため、所要経費を翌年度へ繰越すもの。

件 名	予 定 額	概 要
学生タウンなごやの 推進	千円 12,200	<p>(1) 趣 旨</p> <p>全国の学生から選ばれるよう、まち全体で学生を育み、学生の活動を応援するとともに、まちと大学の魅力を広く発信する施策を実施するもの。</p>
		<p>(2) 内 容</p> <p>ア 学生活動支援</p> <p>学生の活動を助言し、企業、地域等とつなげる連携コーディネーターや学生等が交流できる活動拠点を設置するとともに、地域貢献等に資する学生活動を補助、表彰する。</p> <p>イ 魅力発信</p> <p>大学等と連携し、高校生等を対象に、まちと大学の魅力を P R する情報誌やポータルサイトを制作する。</p> <p>繰越明許</p> <p>事業が翌年度に至るため、所要経費を翌年度へ繰越すもの。</p>

2. 一般案件

件 名	概 要
公立大学法人名古屋市立大学定款の変更について (第 84 号議案)	<p>(1) 趣 旨 本市が法人に対して出資した資産の状況を明らかにするため、定款の一部を変更するもの。</p> <p>(2) 主な内容 平成 28 年 4 月の御器所公舎の売却を定款に明記</p> <p>(3) 施行期日 総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けた日</p>

平成28年度当初予算に関係のない議案の概要（環境局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審議会条例の廃止について (第61号議案)	(1) 趣 旨 一般廃棄物処理施設の整備運営事業を実施する民間事業者の選定に関する調査審議の終了に伴い、名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審議会を廃止するもの。

2 一般案件

件 名	概 要
契約の締結について (第79号議案)	(1) 概 要 民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業として、名古屋市北名古屋工場（仮称）の設計、建設、運営及び維持管理に係る事業契約を締結するもの。 (2) 契約の方法 一般競争入札 (3) 契約金額 57,996,000,000円 (4) 契約の相手方 株式会社北名古屋クリーンシステム 代表取締役社長 山下 芳浩 (5) 契約期間 契約締結の日から平成52年6月30日まで
契約の締結について (第80号議案)	(1) 概 要 名古屋市富田工場の焼却設備の更新に係る工事請負契約を締結するもの。 (2) 契約の方法 一般競争入札 (3) 契約金額 18,036,000,000円 (4) 契約の相手方 JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店 支店長 杉本 洋 (5) 完成予定期日 平成32年6月30日

平成28年度当初予算に關係のない議案の概要（財政局）

1 条例案等

件 名	概 要
名古屋市市税条例の一部改正について (第62号議案)	<p>1 概要</p> <p>行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による地方税法の一部改正に伴い、以下のとおり規定を整理するもの。</p> <p>【改正前】不服申立て</p> <p>【改正後】審査請求</p> <p>(第4条)</p>
	<p>2 施行期日</p> <p>平成28年4月1日</p>

件 名	概 要
契約の締結について (第81号議案)	<p>1 概要 市営打越荘は昭和36年から昭和40年に建設された大規模団地であり、建物及び設備の老朽化等に伴い平成24年から全体を4つの工区に分けて順次建替事業を実施している。既に第1工区が完了しており、今回は第2工区の住宅を建設するもの。</p> <p>2 工事名 打越公営住宅新築工事</p> <p>3 工事施工場所 名古屋市千種区星ヶ丘2丁目地内</p> <p>4 工事内容 耐火構造地上5階、地下1階建1棟・その他 60戸 延面積 3,805.52平方メートル</p> <p>5 工期 本契約成立の日から平成29年7月31日まで</p> <p>6 契約の相手方 名古屋市東区白壁一丁目45番地 日本国土開発株式会社名古屋支店 支店長 井上智</p> <p>7 契約の方法 一般競争入札</p> <p>8 契約金額 657,720,000円</p>

件名	概要
契約の締結について (第82号議案)	<p>1 概要 東山動植物園において、ゴリラ及びチンパンジーを飼育・展示するための獣舎をアフリカゾーンのアフリカの森エリア内に建設するもの。</p> <p>2 工事名 東山動植物園ゴリラ・チンパンジー獣舎新築工事</p> <p>3 工事施工場所 名古屋市千種区田代町字瓶松地内</p> <p>4 工事内容 耐火構造地上1階、地下1階建1棟 延面積 1,546.03平方メートル</p> <p>5 工期 本契約成立の日から平成29年9月20日まで</p> <p>6 契約の相手方 名古屋市東区白壁一丁目45番地 日本国土開発株式会社名古屋支店 支店長 井上智</p> <p>7 契約の方法 一般競争入札</p> <p>8 契約金額 690,617,880円</p>

平成28年度当初予算に關係のない議案の概要（健康福祉局）

1 一般会計補正予算（第71号議案）

(1) 歳出予算

事 項	金 額	概 要																												
民間障害者グループホームの整備補助	千円 93,670	国の補正等に伴う補正 障害者が共同生活を営む住居等の整備 新規 3か所																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定地</th><th>設置主体</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村区新富町</td><td>(福)ラ・エール</td><td>共同生活援助（3人×1住居、6人×2住居）、短期入所（2人）</td></tr> <tr> <td>千種区北千種一丁目</td><td>(福)千種福祉会</td><td>共同生活援助（7人×1住居）、短期入所（1人）</td></tr> <tr> <td>緑区砂田二丁目</td><td>(福)樵の森</td><td>共同生活援助（5人×1住居）</td></tr> </tbody> </table>	予定地	設置主体	備 考	中村区新富町	(福)ラ・エール	共同生活援助（3人×1住居、6人×2住居）、短期入所（2人）	千種区北千種一丁目	(福)千種福祉会	共同生活援助（7人×1住居）、短期入所（1人）	緑区砂田二丁目	(福)樵の森	共同生活援助（5人×1住居）																
予定地	設置主体	備 考																												
中村区新富町	(福)ラ・エール	共同生活援助（3人×1住居、6人×2住居）、短期入所（2人）																												
千種区北千種一丁目	(福)千種福祉会	共同生活援助（7人×1住居）、短期入所（1人）																												
緑区砂田二丁目	(福)樵の森	共同生活援助（5人×1住居）																												
がん検診	161,830	受診者が当初の見込を上回ったことに伴う補正 大腸がん 131,550人→138,315人 肺がん 131,000人→136,558人 子宮がん 88,530人→96,698人 乳がん 42,690人→49,626人 前立腺がん 56,000人→56,885人 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>当初予算</th><th>補正後予算</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td><td>134,330</td><td>143,348</td><td>9,018</td></tr> <tr> <td>肺がん</td><td>139,260</td><td>145,314</td><td>6,054</td></tr> <tr> <td>子宮がん</td><td>818,712</td><td>898,919</td><td>80,207</td></tr> <tr> <td>乳がん</td><td>369,987</td><td>430,937</td><td>60,950</td></tr> <tr> <td>前立腺がん</td><td>339,660</td><td>345,261</td><td>5,601</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,801,949</td><td>1,963,779</td><td>161,830</td></tr> </tbody> </table>	区 分	当初予算	補正後予算	補正額	大腸がん	134,330	143,348	9,018	肺がん	139,260	145,314	6,054	子宮がん	818,712	898,919	80,207	乳がん	369,987	430,937	60,950	前立腺がん	339,660	345,261	5,601	計	1,801,949	1,963,779	161,830
区 分	当初予算	補正後予算	補正額																											
大腸がん	134,330	143,348	9,018																											
肺がん	139,260	145,314	6,054																											
子宮がん	818,712	898,919	80,207																											
乳がん	369,987	430,937	60,950																											
前立腺がん	339,660	345,261	5,601																											
計	1,801,949	1,963,779	161,830																											

(2) 繰越明許費

事 項	金 額	概 要												
民間障害者グループホームの整備補助	千円 93,670	今回の補正事業の繰越												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定地</th><th>設置主体</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村区新富町</td><td>(福)ラ・エール</td><td>②100%→②0%③100%</td></tr> <tr> <td>千種区北千種一丁目</td><td>(福)千種福祉会</td><td>②100%→②0%③100%</td></tr> <tr> <td>緑区砂田二丁目</td><td>(福)樵の森</td><td>②100%→②0%③100%</td></tr> </tbody> </table>	予定地	設置主体	備 考	中村区新富町	(福)ラ・エール	②100%→②0%③100%	千種区北千種一丁目	(福)千種福祉会	②100%→②0%③100%	緑区砂田二丁目	(福)樵の森	②100%→②0%③100%
予定地	設置主体	備 考												
中村区新富町	(福)ラ・エール	②100%→②0%③100%												
千種区北千種一丁目	(福)千種福祉会	②100%→②0%③100%												
緑区砂田二丁目	(福)樵の森	②100%→②0%③100%												
民間障害者グループホーム等の消防設備整備補助	21,257	国との協議調整の遅れによる 5か所 ②100%→②0%③100%												
小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	22,400	事業採択の遅れによる												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定地</th><th>設置主体</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>守山区町南</td><td>(福)名北福祉会</td><td>②100%→②28%③72%</td></tr> </tbody> </table>	予定地	設置主体	備 考	守山区町南	(福)名北福祉会	②100%→②28%③72%						
予定地	設置主体	備 考												
守山区町南	(福)名北福祉会	②100%→②28%③72%												

2 国民健康保険特別会計補正予算（第72号議案）

(1) 歳出予算

事 項	金 額	概 要
雑支出	千円 1,528,014	国庫支出金（療養給付費負担金等）の返還に伴う増
計	1,528,014	

(2) 歳入予算

事 項	金 額	概 要
繰越金	千円 1,528,014	前年度からの繰越金
計	1,528,014	

平成28年度当初予算に關係のない議案の概要（教育委員会）

1 補正予算（第71号議案）

件名	金額	概要								
学校施設の照明等落下防止対策	千円 繰越明許費 610,000	<p>(1) 趣旨 　　国の交付金の追加認証に伴い、平成28年度当初予算から前倒し実施するもの</p> <p>(2) 内容 　　体育館に設置されている照明器具やバスケットゴール、スピーカー等の落下防止対策を実施</p> <table> <tbody> <tr><td>小学校</td><td>249校</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>102校</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>13校</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>4校</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 繰越明許費 　　年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>	小学校	249校	中学校	102校	高等学校	13校	特別支援学校	4校
小学校	249校									
中学校	102校									
高等学校	13校									
特別支援学校	4校									
瑞穂公園施設用地の取得	593,065	<p>(1) 趣旨 　　国の交付金の追加認証に伴い、平成28年度当初予算から前倒し実施するもの</p> <p>(2) 内容 　　瑞穂公園の整備に必要な用地について、用地先行取得特別会計及び名古屋市土地開発公社からの買戻しを実施</p> <p>実施面積 852.70m²</p>								

件名	金額	概要
学校施設の天井等落下防止対策	千円 繰越明許費 (79,194)	<p>(1) 趣旨 工事契約の遅れのため、年度内に整備が完了しないことから、事業費を翌年度に繰越して実施するもの</p> <p>(2) 内容 地震発生時の落下防止対策として、吊り天井の撤去等を実施 小学校 1校 中学校 4校</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、平成27年度当初予算に計上された工事費を翌年度に繰越</p>
図書館の耐震改修工事	繰越明許費 (8,100)	<p>(1) 趣旨 工事契約の遅れのため、年度内に整備が完了しないことから、事業費を翌年度に繰越して実施するもの</p> <p>(2) 内容 対策が必要とされた名東図書館について耐震改修を実施</p> <p>(3) 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、平成27年度当初予算に計上された工事費等を翌年度に繰越</p>

2 条例案

件 名	概 要
名古屋市入学準備金条例の一部改正について (第63号議案)	(1) 概要 入学準備金の延滞利息の割合を改正するもの 現 行：年 10.75パーセント 改正後：年 5パーセント (2) 施行期日 平成28年 4月 1日
名古屋市図書館条例の一部改正について (第64号議案)	(1) 概要 名古屋市緑図書館の位置を変更するため及び 図書館4館の管理を指定管理者に行わせるため、 所要の改正を行うもの (2) 施行期日 平成29年 4月 1日（ただし、緑図書館の位置の 変更に関する規定は、規則で定める日）

平成28年度当初予算に關係のない議案の概要（子ども青少年局）

1 一般会計補正予算（第71号議案）

歳 出

件 名	金 額	概 要
特定不妊治療費助成事業	千円 22,300	国の補正等に伴う補正 特定不妊治療費の助成を拡充

繰越明許費

件 名	金 額	概 要
保育所の社会福祉法人への移管準備	千円 89,556	工事着手の遅れのため

平成 28 年度当初予算に關係のない議案の概要（緑政土木局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市風致地区内建築等規制条例の一部改正について (第 65 号議案)	<p>(1) 改正の概要</p> <p>独立行政法人の統廃合により規定を整理するもの。</p> <p>ア 独立行政法人森林総合研究所は国立研究開発法人森林総合研究所に名称変更。</p> <p>イ 独立行政法人労働者健康福祉機構は独立行政法人労働者健康安全機構に名称変更。</p> <p>ウ 独立行政法人雇用・能力開発機構は廃止され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が業務を継承。</p> <p>(2) 施行期日</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、ア及びウについては、公布の日から施行する。</p>

2 補正予算（第 71 号議案）

件 名	金 額	概 要
防火水槽の耐震補強受託工事	千円 61,637 うち繰越明許費 61,637	既存防火水槽耐震補強の受託工事 12 基
国直轄道路事業負担金	2,688,000	国直轄道路事業の実施における本年度の本市負担金 国道 302 号等
堀川の整備	423,000 うち繰越明許費 423,000	国の補正等に伴う補正 豪雨時の浸水被害を軽減するための護岸整備
道路・橋りょうの整備	—	工事進捗の遅れ等のため繰り越すもの 繰越明許費 566 百万円
河川・排水路の整備	—	工事進捗の遅れのため繰り越すもの 繰越明許費 90 百万円
公園の整備	—	工事契約の遅れ等のため繰り越すもの 繰越明許費 50 百万円
都市計画道路万場藤前線・近畿日本鉄道名古屋線立体交差化工事	—	工程の見直しにより工期が変更となることに伴い、債務負担行為を変更するもの 債務負担行為 変更前 期間 ②8～②9 限度額 3,659 百万円 変更後 期間 ②8～③1 限度額 4,234 百万円

3 一般案件

件 名	概 要
<p>市道路線の認定及び廃止について (第 86 号議案)</p>	<p>(1) 新たに市道に認定する路線 下志段味第 171 号線始め 19 路線 (原因別内訳) • 土地区画整理事業・・・ 10 路線 • 緑政土木局事業・・・ 1 路線 • 開発行為・・・ 5 路線 • その他・・・ 3 路線</p> <p>(2) 路線の一部又は全部を廃止する路線 鳴海町第 361 号線始め 11 路線 (原因別内訳) • 土地区画整理事業・・・ 7 路線 • 開発行為・・・ 1 路線 • 売払い・・・ 3 路線</p> <p>(3) 議決の必要性 道路法の規定により、市町村道の路線の認定にあたっては、あらかじめ議会の議決を経なければならぬとされている。また、路線の一部又は全部を廃止する場合も同様である。</p>

件 名	概 要
豊山町の公の施設の設置について (第 87 号議案)	<p>豊山町道の一部が本市の区域内に設置されるにあたり、地方自治法第244条の3第1項の規定により同町と協議を行うため、同条第3項の規定により議会の議決を求めるもの。</p> <p>施設名称：豊山町道9号線 位置：名古屋市北区北久手町</p>

(参考)

地方自治法（昭和22年法律第67号）抜すい

(公の施設の区域外設置及び他の団体の公の施設の利用)

第244条の3 普通地方公共団体は、その区域外においても、また、関係普通地方公共団体との協議により、公の施設を設けることができる。

2 (略)

3 前2項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

件 名	概 要
<p>本市と豊山町の路線が重複する部分の道路の管理の方法について (第 88 号議案)</p>	<p>本市の区域内に設置される豊山町道と本市の路線が重複する部分の道路の管理の方法について、道路法第16条第2項ただし書の規定により同町と協議を行うため、議会の議決を求めるもの。</p> <p>道路の管理：豊山町が行う。 費用の負担：豊山町の負担とする。 収入の帰属：豊山町の収入とする。</p> <p>(参考) 道路法（昭和27年法律第180号）抜すい (市町村道の管理) 第16条 (略) 2 第8条第3項の規定により市町村長が当該市町村の区域をこえて市町村道の路線を認定した場合においては、その道路の管理は、当該路線を認定した市町村長の統轄する市町村が行う。但し、当該路線が他の市町村の市町村道の路線と重複する場合においては、その重複する部分の道路の管理の方法については、関係市町村長がそれぞれ議会の議決を経て協議しなければならない。 3～5 (略)</p>

平成28年度当初予算に関係のない議案の概要（交通局）

1 補正予算

件 名	金 額	概 要												
地下鉄構造物の耐震 補強等	千円 586,578	<p>国の認証に伴う補正 地下構造物の柱の補強 実施箇所 御器所駅はじめ11駅及び東山公園・星ヶ丘駅間はじめ駅間5区間</p> <p>トンネル壁面、天井の改修等</p> <p>建設改良費 586,578 千円</p> <p>(財源内訳)</p> <table> <tbody> <tr> <td>企業債</td> <td>151,000</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>117,000</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一般会計補助金</td> <td>167,527</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>150,774</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	企業債	151,000	千円	一般会計出資金	117,000	千円	一般会計補助金	167,527	千円	国庫補助金	150,774	千円
企業債	151,000	千円												
一般会計出資金	117,000	千円												
一般会計補助金	167,527	千円												
国庫補助金	150,774	千円												

平成28年度当初予算に関係のない議案の概要（市民経済局）

1 補正予算

件名	金額	概要
文化施設天井等落下防止対策	千円 繰越明許 56,600	入札不調により、年度内に調査が完了しないため、委託料を翌年度に繰越すもの。 市民会館、青少年文化センター、音楽プラザ
能楽堂天井等落下防止対策	繰越明許 8,600	入札不調により、年度内に調査が完了しないため、委託料を翌年度に繰越すもの。
東山荘耐震等改修の設計	繰越明許 4,300	入札不調により、年度内に設計が完了しないため、委託料を翌年度に繰越すもの。
北部市場青果棟耐震改修工事	繰越明許 16,800	入札不調により、年度内に工事が完了しないため、工事費を翌年度に繰越すもの。
個人番号カード関連事務負担金	歳出 374,837 繰越明許 641,609	国の補正予算に伴い、個人番号カード発行事務等に係る地方公共団体情報システム機構への負担金を増額するもの。 年度内に事業が完了しないため、所要額を翌年度に繰越すもの。

件名	金額	概要
サイエンスパーク事業用地の取得	千円 歳出 3,428,475	サイエンスパークBゾーン事業用地を、「なごやサイエンスパーク事業」の拠点のひとつとして、医療・福祉・健康産業の振興等を図るゾーンとして整備するため、事業用地の一部を土地開発公社から再取得し、造成工事等を行うもの。
	繰越明許 3,428,475	年度内に事業が完了しないため、全額を翌年度に繰越すもの。
名古屋城本丸御殿積立基金の積立	歳出 36,000	名古屋城本丸御殿復元の資金に充てるための市民・企業等からの寄附金が当初予算を上回る見込みのため、基金会計繰出金を増額するもの。
商店街にぎわい創出支援事業	歳出 13,593	国の補正予算(地方創生加速化交付金) 商店街と大学・NPO法人等との連携を強化し、新たなアイディアの活用によるにぎわい創出に対して支援するもの。
	繰越明許 13,593	年度内に事業が完了しないため、全額を翌年度に繰越すもの。
中小企業人材育成支援事業	歳出 36,207	国の補正予算(地方創生加速化交付金) 中小企業の持続的な事業活動を支援するため、人材の確保から育成、職場定着までを支援するもの。
	繰越明許 36,207	年度内に事業が完了しないため、全額を翌年度に繰越すもの。

件名	金額	概要
映像コンテンツ を活用した海外 への情報発信	千円 歳出 18,000	国の補正予算(地方創生加速化交付金) 在名民放テレビ局5社等と実行委員会を構成 し、海外メディアとの共同番組の制作等を実施するもの。
	繰越明許 18,000	年度内に事業が完了しないため、全額を翌年度 に繰越すもの。

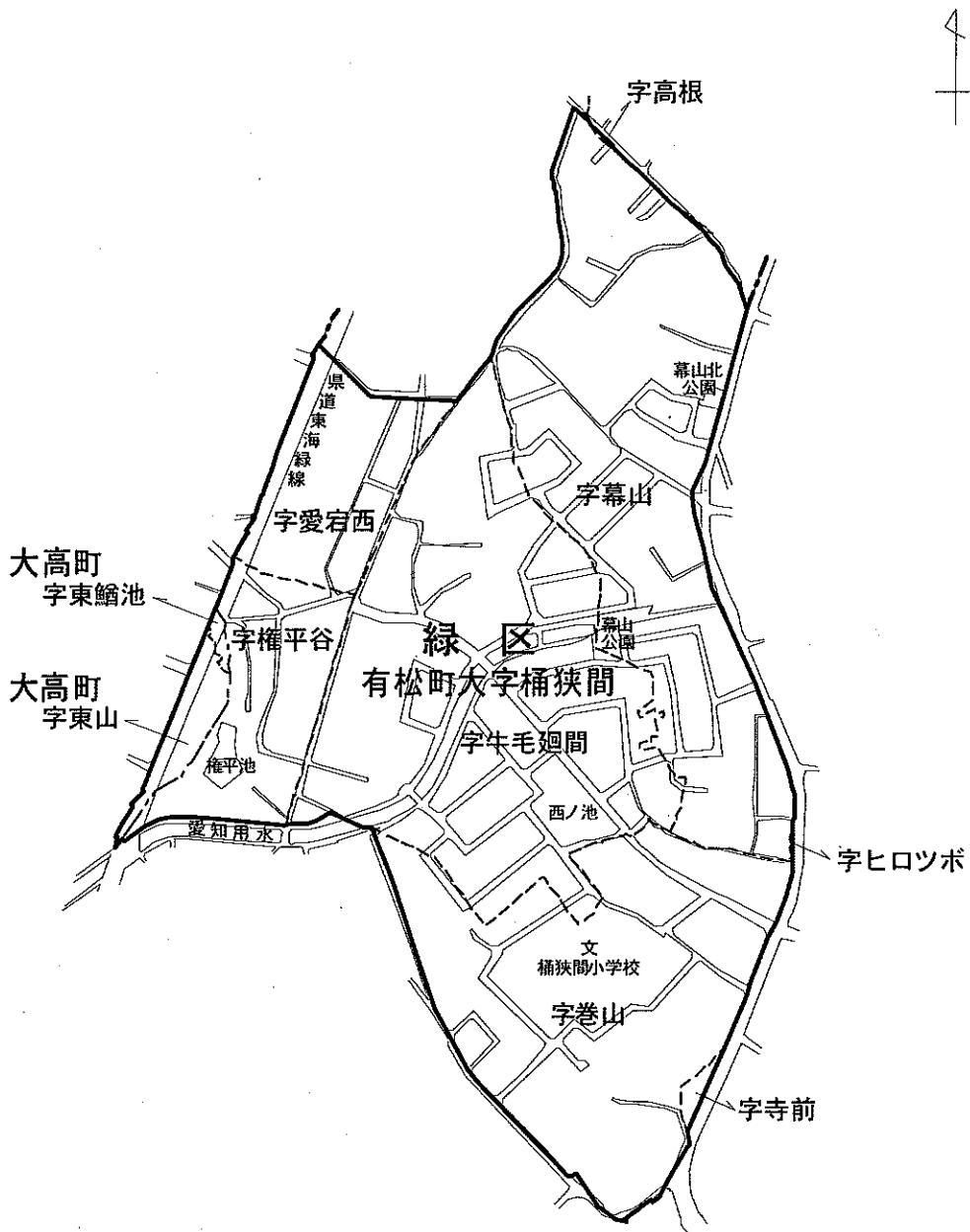
2 条例案

件 名	概 要
名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の制定について (第66号議案)	<p>(1) 趣 旨 地方税法の規定による個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の名称及び主たる事務所の所在地を定めるもの。</p> <p>(2) 指定する特定非営利活動法人 ア 名称 特定非営利活動法人名古屋ろう国際センター イ 主たる事務所の所在地 名古屋市西区城西三丁目21番8号</p> <p>(3) 施行期日 公布の日から施行する。</p>

3 一般案件

件 名	概 要
土地区画整理に伴う町の区域の設定について (第85号議案)	<p>(1) 趣 旨 桶狭間北西部地区（緑区）において、町の区域の設定を行うもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 区域内の現行町名、字名（別図第1） 緑区有松町大字桶狭間字愛宕西、牛毛廻間、権平谷、高根、寺前、ヒロツボ、巻山及び幕山 並びに大高町字東鯵池及び東山 (1区2町10字)</p> <p>イ 変更後の町名（別図第2） 新設する町名 有松幕山、桶狭間西及び桶狭間巻山</p> <p>ウ 施行区域 313,100 m²</p> <p>エ 施行予定 土地区画整理の換地処分の公告の日の翌日</p>

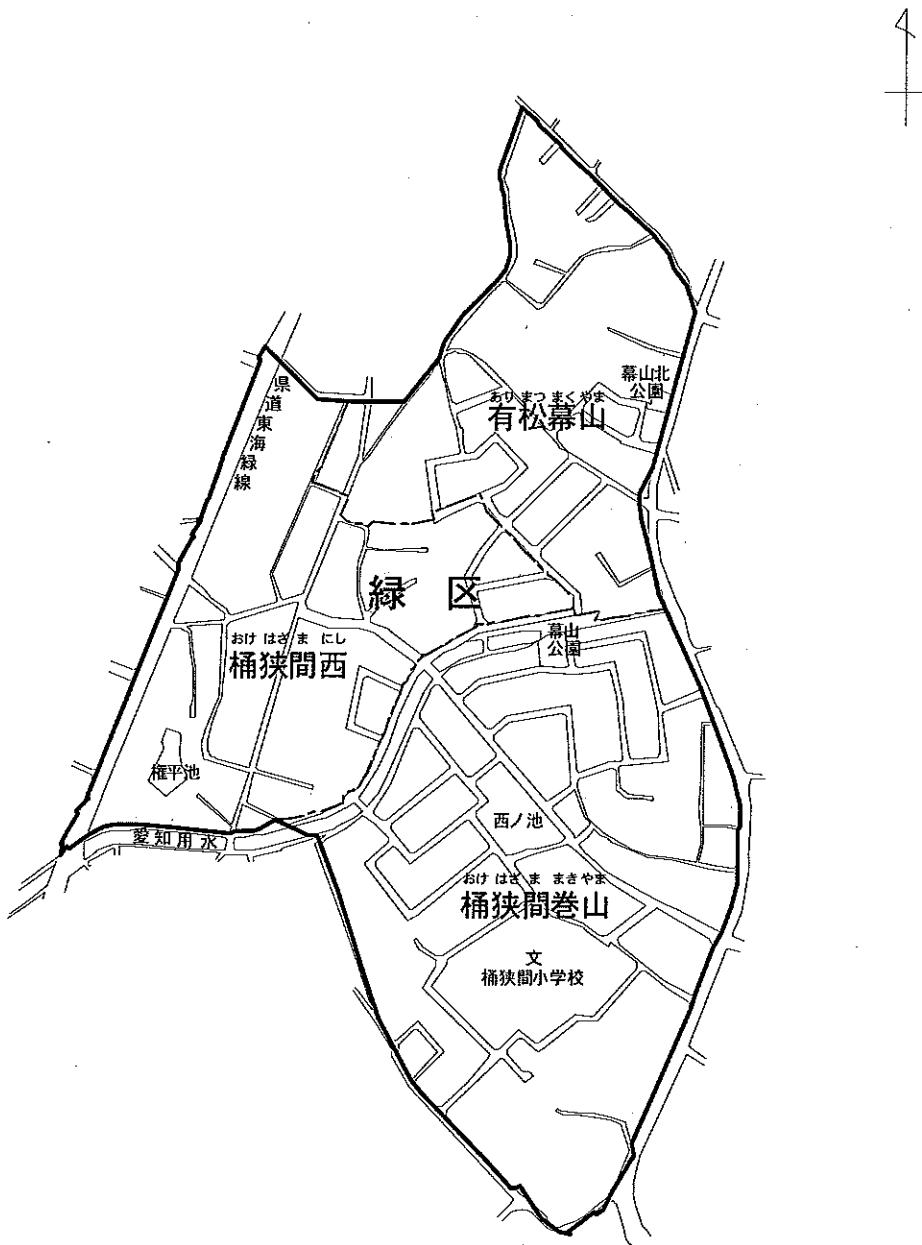
別図第1



凡 例	
実施区域	———
町 界	-----
字 界	- - - -
区町字名	太 字
施設名称	細 字

1 : 4,000 0 50 100 200 メートル

別図第2



1:4,000 0 50 100 200 メートル

凡 例	
実施区域	———
町 界	-----
区、町名	太 字
施設名称	細 字

平成 28 年度当初予算に関係のない議案の概要（住宅都市局）

1 補正予算

(1) 一般会計

件 名	金 額	概 要
都市整備	千円 繰越明許費 354,696	ささしまライブ 24 地区における工事進捗の遅れのため繰り越すもの
土地区画整理事業	繰越明許費 352,058	中志段味地区特定土地区画整理事業における工事進捗の遅れのため繰り越すもの
市営住宅の外壁改修	歳出 642,584 繰越明許費 642,584	国の補正等に伴う補正 市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所の改修などを実施
市営住宅の建設	歳出 478,200 繰越明許費 478,200	国の補正等に伴う補正 老朽化した市営住宅の建替 除却工事、建設工事等
		上記事業の追加及び既存事業の工期変更に伴い、債務負担行為を変更するもの 債務負担行為 変更前 期間 ②8～②9 限度額 4,628,000 千円 変更後 期間 ②8～③0 限度額 7,179,000 千円

(2) 土地区画整理組合貸付金特別会計

件 名	金 額	概 要
土地区画整理組合貸付金元金の返還	千円 歳入 82,468 歳出 82,468	土地区画整理組合の貸付金の繰上償還に伴うもの

2 条例案等

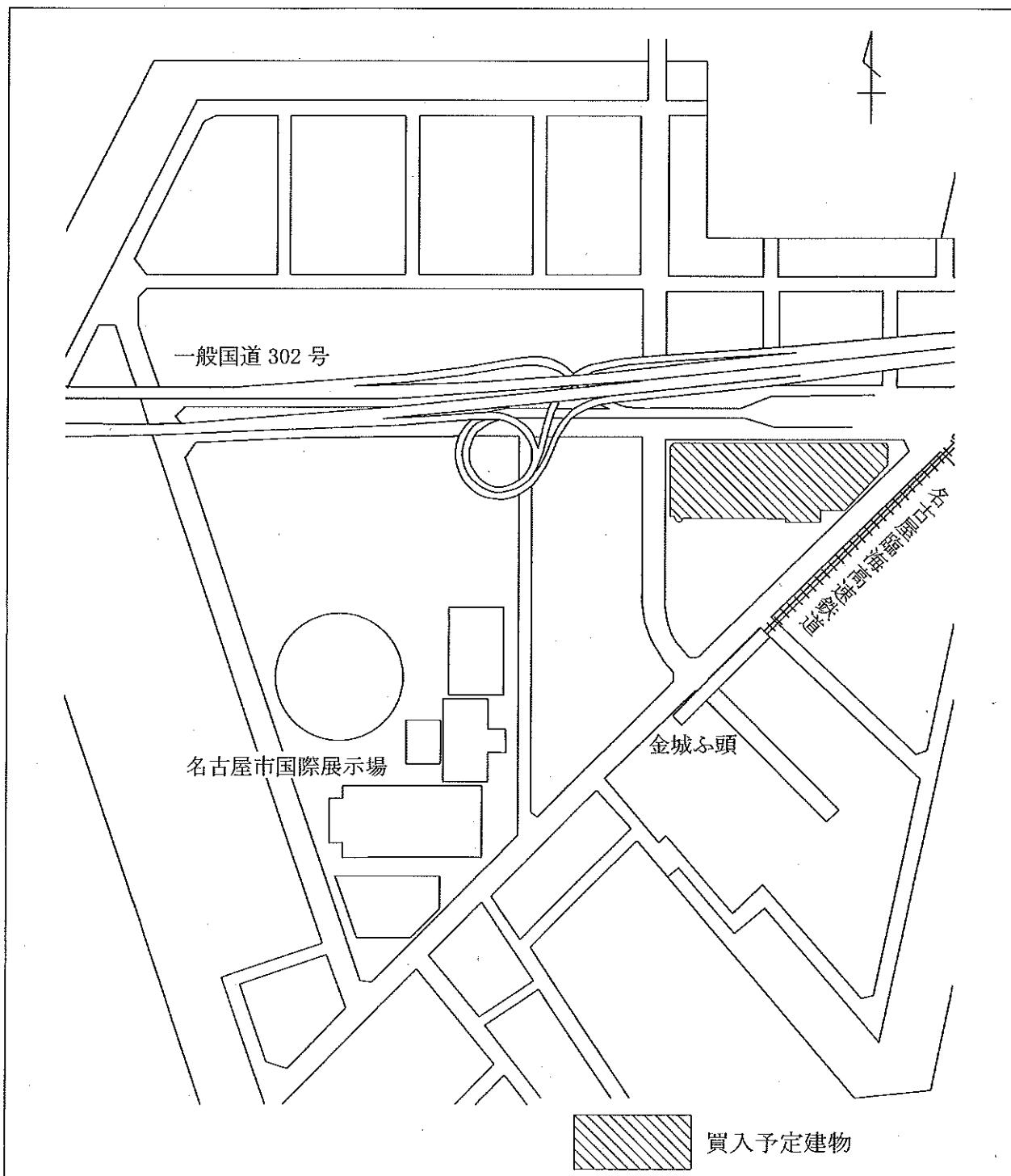
名古屋市文教地区建築条例等の一部改正について (第 67 号議案)	<p>(1) 趣旨 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、規定を整備するもの</p> <p>(2) 改正内容 ダンスホール及びナイトクラブに係る規制の緩和に伴う規定の整備</p> <p>(3) 改正の対象となる条例 ・名古屋市文教地区建築条例 ・名古屋市研究開発地区建築条例 ・名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例</p> <p>(4) 施行期日 平成 28 年 6 月 23 日</p>
名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の一部改正について (第 68 号議案)	<p>(1) 趣旨 学校教育法の一部改正に伴い、規定を整備するもの</p> <p>(2) 改正内容 協議等の対象となる教育施設等への義務教育学校及び中等教育学校（前期課程に限る。）の追加</p> <p>(3) 施行期日 平成 28 年 4 月 1 日</p>
名古屋市建築審査会条例の一部改正について (第 69 号議案)	<p>(1) 趣旨 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律による建築基準法の一部改正に伴い、規定を整備するもの</p> <p>(2) 改正内容 名古屋市建築審査会の委員の任期にかかる規定の整備</p> <p>(3) 施行期日 平成 28 年 4 月 1 日</p>

財産の取得の変更について
(第 83 号議案)

(1) 趣旨
金城ふ頭駐車場（仮称）に係る財産の取得（平成 27 年 2 月 27 日議決）について、その内容の一部を変更するもの

(2) 変更内容
買入金額のうち買入建物の建設費を増額
変更前 16,657,920,000 円
変更後 19,306,080,000 円

（参考）買入予定建物 位置図



尾張旭市の公の
施設の設置につ
いて
(第 89 号議案)

(1) 趣旨

尾張旭市との協議により、守山区に同市営バスの西ルートの
一部及び停留所を設置することを認めるもの

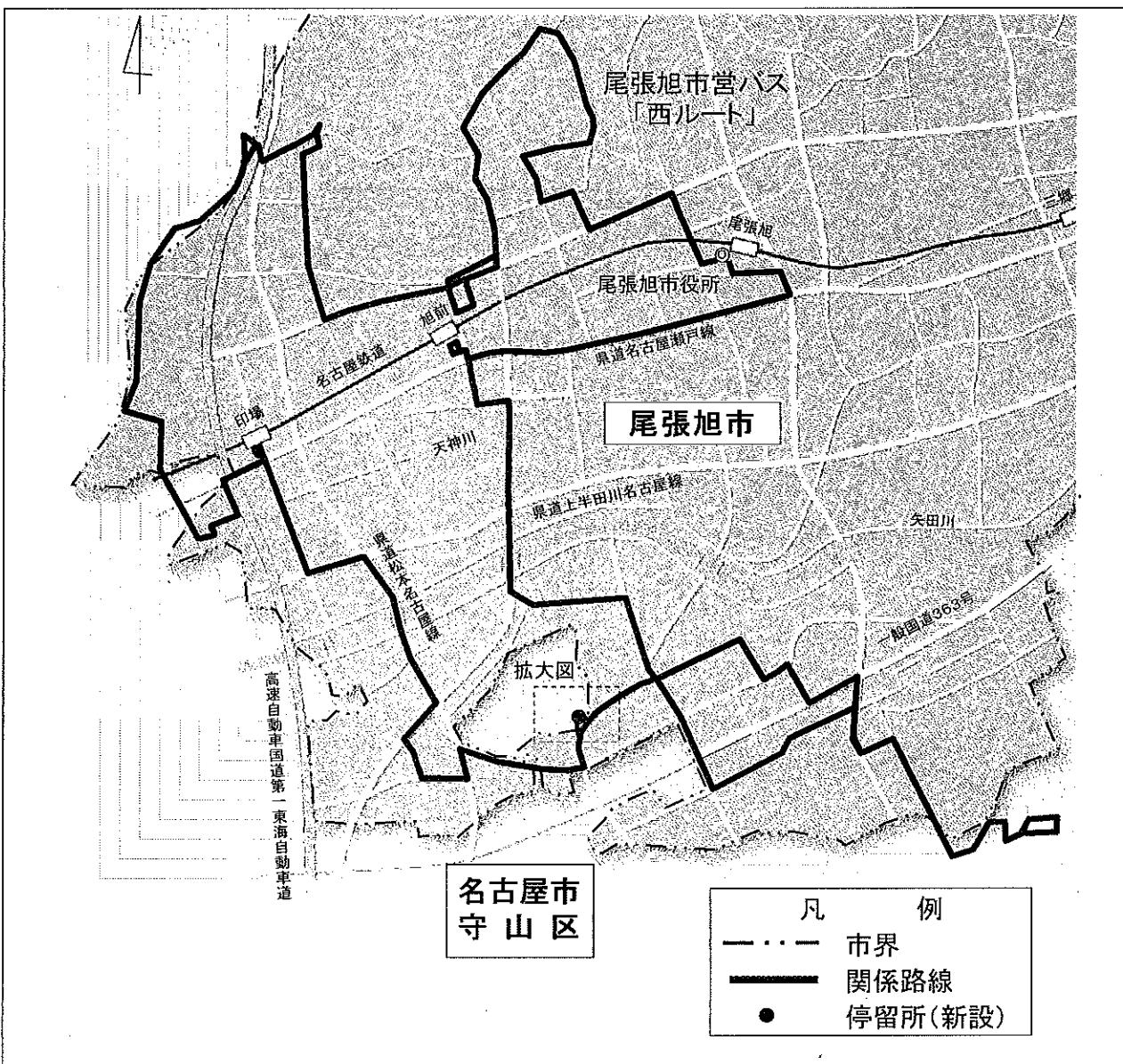
(2) 内容

ア 名称 尾張旭市営バス

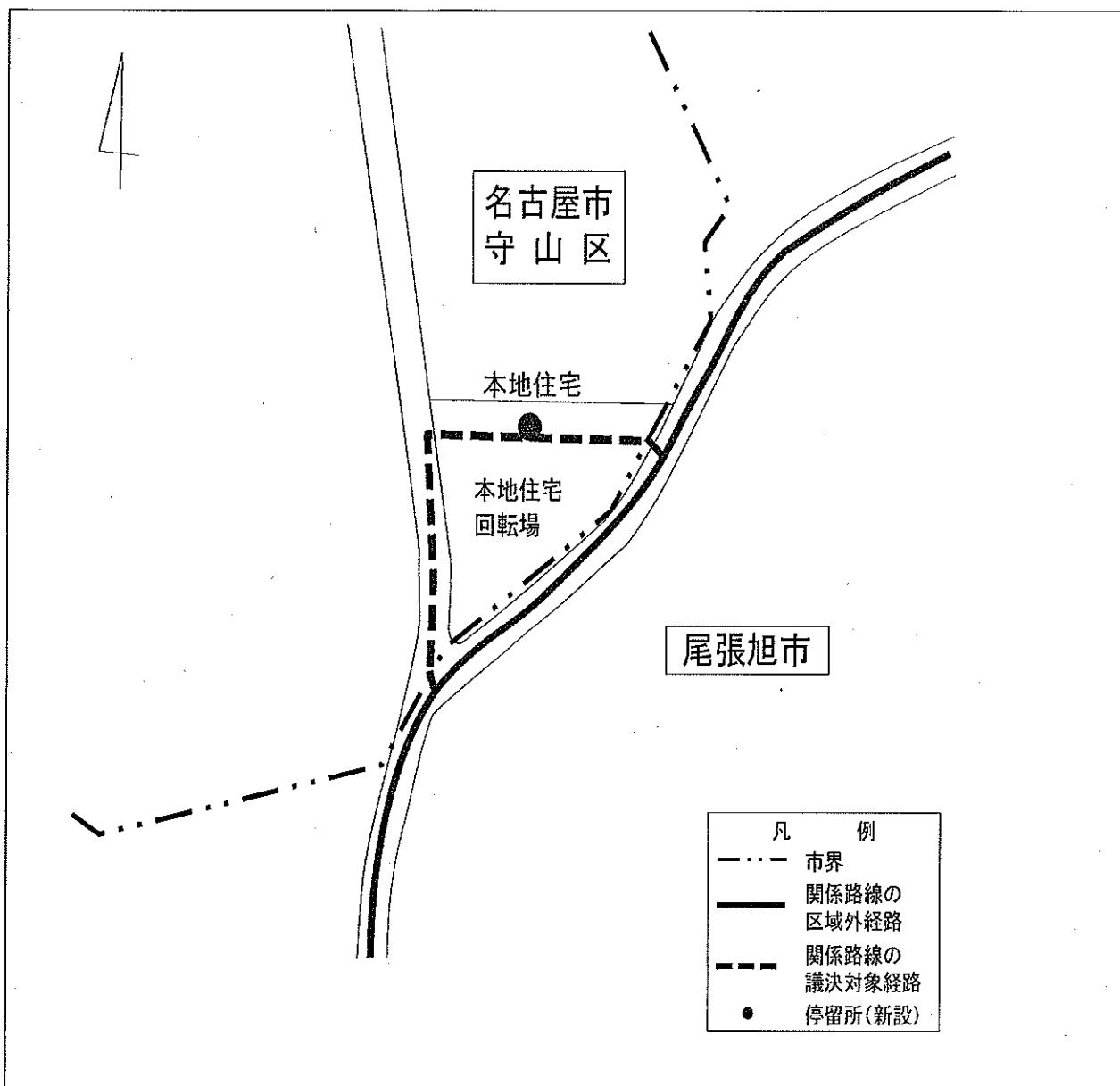
イ 位置 名古屋市守山区本地が丘

ウ 料金及び手数料 尾張旭市営バスの設置及び管理に関する
条例（平成 19 年尾張旭市条例第 20 号）の定めるところ
による。

(参考 1) 広域図



(参考 2) 拡大図



平成 28 年度当初予算に關係のない議案の概要（防災危機管理局）

1 補正予算

件 名	金 額	概 要
同報無線の整備	千円 歳出 350,000	国の補正等に伴い、市民に対する災害時の情報伝達手段である同報無線の更新及び増設を実施するもの
	繰越明許 350,000	上記同報無線の整備が翌年度に至るため、所要経費を翌年度へ繰越すもの

平成28年度当初予算に關係のない議案の概要（消防局）

1 補正予算（第71号議案）

件名	金額	概要
防火水槽の耐震補強	千円 歳出 121,000	地震時に発生が予想される同時多発火災に備え、既存防火水槽の耐震補強を実施する。 ・工事基數：33基
	繰越明許 121,000	上記防火水槽の耐震補強が翌年度に至るため、所要経費を翌年度に繰り越すもの。

2 条例案

件名	概要
火災予防条例の一部改正について (第70号議案)	<p>(1) 概要 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の一部が改正されたことに伴い、規定の整備を行うもの。</p> <p>(2) 改正内容 ア 火災予防上安全な距離を規定する別表第3について、ちゅう房設備及び調理用器具の項に「グリドル付こんろ」を新たに追加するもの。 イ 別表第3に規定する電磁誘導加熱式調理器について、市場への流通が増えてきた機器との整合を図るもの。 ウ その他所要の整備を行うもの。</p> <p>(3) 施行期日 平成28年4月1日</p>